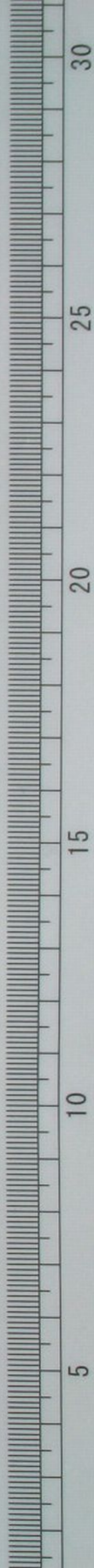


田春日誌

特別  
14  
1919  
93





回春日誌

至州熱海養病中特し日誌を物志  
 名づけて回春日誌とす。回春と命せ  
 しる冬初の返寒を此に解す。其回  
 るまは淹留の味もあんど、寒くも春  
 まむに病氣の本復を希望する。慾張の意  
 味が主である。

明治三十四年十二月十五号

熱海氣象萬千様と云へ

至州病後の復



〇十二月十四

多程と申すは、決しそまゝに  
しるすに、（一） 朝餉の用も、  
例の如く、（二） 朝餉の用も、  
を押配申すの程も、  
と申すに、（三） 朝餉の用も、  
料理心、（四） 朝餉の用も、  
そのうち、（五） 朝餉の用も、  
と申すに、（六） 朝餉の用も、  
のち、（七） 朝餉の用も、  
のち、（八） 朝餉の用も、

東林堂

つとて、（一） 朝餉の用も、

くて朝餉も、（二） 朝餉の用も、  
ハ、（三） 朝餉の用も、  
同子、（四） 朝餉の用も、  
ん、（五） 朝餉の用も、  
と、（六） 朝餉の用も、  
と、（七） 朝餉の用も、  
と、（八） 朝餉の用も、  
と、（九） 朝餉の用も、  
と、（十） 朝餉の用も、  
と、（十一） 朝餉の用も、  
と、（十二） 朝餉の用も、  
と、（十三） 朝餉の用も、  
と、（十四） 朝餉の用も、  
と、（十五） 朝餉の用も、  
と、（十六） 朝餉の用も、  
と、（十七） 朝餉の用も、  
と、（十八） 朝餉の用も、  
と、（十九） 朝餉の用も、  
と、（二十） 朝餉の用も、  
と、（二十一） 朝餉の用も、  
と、（二十二） 朝餉の用も、  
と、（二十三） 朝餉の用も、  
と、（二十四） 朝餉の用も、  
と、（二十五） 朝餉の用も、  
と、（二十六） 朝餉の用も、  
と、（二十七） 朝餉の用も、  
と、（二十八） 朝餉の用も、  
と、（二十九） 朝餉の用も、  
と、（三十） 朝餉の用も、  
と、（三十一） 朝餉の用も、  
と、（三十二） 朝餉の用も、  
と、（三十三） 朝餉の用も、  
と、（三十四） 朝餉の用も、  
と、（三十五） 朝餉の用も、  
と、（三十六） 朝餉の用も、  
と、（三十七） 朝餉の用も、  
と、（三十八） 朝餉の用も、  
と、（三十九） 朝餉の用も、  
と、（四十） 朝餉の用も、  
と、（四十一） 朝餉の用も、  
と、（四十二） 朝餉の用も、  
と、（四十三） 朝餉の用も、  
と、（四十四） 朝餉の用も、  
と、（四十五） 朝餉の用も、  
と、（四十六） 朝餉の用も、  
と、（四十七） 朝餉の用も、  
と、（四十八） 朝餉の用も、  
と、（四十九） 朝餉の用も、  
と、（五十） 朝餉の用も、  
と、（五十一） 朝餉の用も、  
と、（五十二） 朝餉の用も、  
と、（五十三） 朝餉の用も、  
と、（五十四） 朝餉の用も、  
と、（五十五） 朝餉の用も、  
と、（五十六） 朝餉の用も、  
と、（五十七） 朝餉の用も、  
と、（五十八） 朝餉の用も、  
と、（五十九） 朝餉の用も、  
と、（六十） 朝餉の用も、  
と、（六十一） 朝餉の用も、  
と、（六十二） 朝餉の用も、  
と、（六十三） 朝餉の用も、  
と、（六十四） 朝餉の用も、  
と、（六十五） 朝餉の用も、  
と、（六十六） 朝餉の用も、  
と、（六十七） 朝餉の用も、  
と、（六十八） 朝餉の用も、  
と、（六十九） 朝餉の用も、  
と、（七十） 朝餉の用も、  
と、（七十一） 朝餉の用も、  
と、（七十二） 朝餉の用も、  
と、（七十三） 朝餉の用も、  
と、（七十四） 朝餉の用も、  
と、（七十五） 朝餉の用も、  
と、（七十六） 朝餉の用も、  
と、（七十七） 朝餉の用も、  
と、（七十八） 朝餉の用も、  
と、（七十九） 朝餉の用も、  
と、（八十） 朝餉の用も、  
と、（八十一） 朝餉の用も、  
と、（八十二） 朝餉の用も、  
と、（八十三） 朝餉の用も、  
と、（八十四） 朝餉の用も、  
と、（八十五） 朝餉の用も、  
と、（八十六） 朝餉の用も、  
と、（八十七） 朝餉の用も、  
と、（八十八） 朝餉の用も、  
と、（八十九） 朝餉の用も、  
と、（九十） 朝餉の用も、  
と、（九十一） 朝餉の用も、  
と、（九十二） 朝餉の用も、  
と、（九十三） 朝餉の用も、  
と、（九十四） 朝餉の用も、  
と、（九十五） 朝餉の用も、  
と、（九十六） 朝餉の用も、  
と、（九十七） 朝餉の用も、  
と、（九十八） 朝餉の用も、  
と、（九十九） 朝餉の用も、  
と、（百） 朝餉の用も、



















し三つやりの能きしるまのいつけに復し  
就く時ハはるる也

○十二月十五日

快晴、赤土の起き、浴場、海方を汲まて例の如く  
五体と洗拭し、夾杖をさへ、身候斗と控りしん  
氣温五十八度也、朝登、及文と子、年末迄記  
す、い、要件也、二三と控りし、實を托す、寺  
崎、彦、業、栗、原、年、子、臨、吉、を、投、す、  
九、竹、と、文、三、子、を、付、の、て、教、束、を、試、み、本、竹、の、上、手  
と、控、り、は、た、る、大、湯、噴、逆、の、ゆ、を、注、す、

東林辰

四、さ、を、釣、り、し、足、入、を、辨、り、能、ら、ず、即、ち、噴  
湯、を、吟、り、ん、を、吟、湯、釣、り、を、吟、湯、の、手、續、を  
別、の、受、付、木、製、の、筒、を、出、し、其、つ、て、回、り、十二、錢、を  
投、し、之、を、求、め、ら、る、ん、は、即、ち、の、也、お、る、吟、湯、料  
を、安、を、お、と、即、ち、吟、湯、を、お、る、に、お、め、之、を、試、す  
蓋、し、此、の、釣、り、を、入、り、し、し、今、回、う、お、め、て、日  
を、入、り、し、し、此、の、釣、り、の、初、め、を、お、め、て、吟、湯、を、お、る、  
と、し、る、也、此、の、釣、り、の、由、年、お、り、ゆ、り、の、捕、ま、り、就  
て、ま、保、春、の、祭、と、お、ま、り、釣、り、成、り、の、舟  
を、お、る、ゆ、り、を、お、る、お、出、す

吟湯釣 沸料地内、大湯の例、とあること











點綴し梅梅の園とて自ら亭を築きて遊んで  
下り梅の園の如き也  
一 徳しと地勢と前後して後ろ隆し  
二 石の園を築きて  
三 梅の園を築きて  
四 松の園を築きて  
五 柳の園を築きて  
六 竹の園を築きて  
七 萩の園を築きて  
八 楓の園を築きて  
九 桜の園を築きて  
十 桃の園を築きて  
十一 梨の園を築きて  
十二 栗の園を築きて  
十三 柿の園を築きて  
十四 葡萄の園を築きて  
十五 蘋果の園を築きて  
十六 梨子の園を築きて  
十七 桃の園を築きて  
十八 梅の園を築きて  
十九 柳の園を築きて  
二十 竹の園を築きて  
二十一 萩の園を築きて  
二十二 楓の園を築きて  
二十三 桜の園を築きて  
二十四 桃の園を築きて  
二十五 梨の園を築きて  
二十六 栗の園を築きて  
二十七 柿の園を築きて  
二十八 葡萄の園を築きて  
二十九 蘋果の園を築きて  
三十 梨子の園を築きて

（題）明治十八年四月奉命落諭瀛館告象曰此地  
温泉之効已多今此館之成於養病之法備矣

泉標

而獨備行遊怡和心神之處為可憾耳因從  
前所見諭以修拓之事神奈川縣之會津中山安  
二郎進贊之謀請於漢人茂木徳兵衛、徳兵衛  
欣然嘉之使中山氏及里人日吉十松露木諸氏商  
量之伐莽疏汗隨地之宜植梅三千株松杉楓  
柳錫之於是水之清者益潔石之奇者益露  
山水花木四時臨覽之美備焉  
園の沿革略は  
地に属する  
すげの  
結行園の起る



丁の剪り棄てたる枝一枝（葉）得て帰途に就く途  
 上文三子を顧みしとて此の一枝唐土の瓶に挿み  
 其の蕾の従ふ時を（葉）葉園（葉）と名づけし  
 とらん執函の入学志松翁許なる幽境ある未宮  
 神社とて蓋し華の徳言五千極尊を祭る境  
 内へ巨樟あり口枝葉（葉）度ありてとて天を蔽  
 ぬ（葉）夏の納涼の（葉）とて華東十種  
 物産に飛べし華表の五千の高山ある山柵と  
 ④ 大瀧溜にを流るる日星山林葉の法あり  
 市内と供ありしとて瀧邊にの流るるを缺くと名

東橋原

七水質古くは地味豊潤とて二時葉千枚  
 二切つて葉の逆を指すも七十回也、強く在る  
 とて日高とて和煦然と春の如し

○十一月十六日

晴く光りてのりては氣温五十八分也、食前宿の  
 早草の依るに休量を換す、量多しは多の損  
 ありと精確の（葉）とて能く更なる吟汽飯  
 り持てし（葉）とて精細に換す、需む直有一表  
 とて和の果りてはの量多しとてグラムとてを  
 とて日本のとて量多しとて換す、とてとて



























利をす下副を御取服す、此所の不代と補るを願ふは  
古来より終り代と爲す、此より其の後廿五十分と申す、  
下副の事便に申す、山由可先にも一節古を以て申す  
考へ御係り申す事、  
御取、余も何う書くことと申す、  
りは御取、  
と申す、  
三尺の御取、  
んこと考へ申す、  
るも、  
己當令夫に、

東林院

以て

〇十二月念の

此所の方、  
ま、  
口、  
輸入、  
持、  
た、











こゝに位の時... 氏の海... 祝... 入る風... 三田の陽... 戸を閉... 五字を... 也入る... 中... 木... 二十...

神流産

初... 廿... 斗... 一... の... 二... 四... 寝...



手んまごの如く及喉痛をなすると氣を以て  
 しし及しるる者其の氣を以ての氣を以て  
 体は品也るる必也其の如くは  
 一年の如くは海も一歩の方氣を以て  
 湯るし其も包巻る鎮咳ありと  
 喘もぬるるんは此の如くは子  
 也内人其も也

○十二月廿六

昨接人多事其如べつ四手  
 扱ふ清花也一週也若し於  
 産を法は

東洋日報

一入るしと余決意其の如く  
 其も何れも力を以て其も  
 弱きも其も其の如くは政  
 令その内情を扱ふも左の如し

●交渉豫測 (解散の時期)

政府と政友會との衝突の程度の問題に非ずして根本の問題なり程度問題に付て互に譲歩妥協するの餘地あるも根本問題に付て何れか一方が盲従屈服するの外交上の成立せざるなり政友會の軟派議員中に政府にして清國債金特別會計の議を容るれば其代り公債事業を普通歳入に移すを認むべく又後者を撤回すれば前者を一般豫算に組入るゝを承認すべし先づ此邊の所にて折合ふの外なるべしと語る者あるも是右兩案の關係を知らざる者の言にして殆んど一策にたも値せず何となれば此兩案の二者相待て始めて行はるゝものにして到底分立することを得ざればなり左れば政府に於

ても此點に付て一歩も譲らず唯清國債券の見積額が八十圓にて高きに失すると云ふならば之を七十五圓位に引下ぐる丈けを承諾せんと決心の由而して此見積價格の引下の如きは殆んど譲歩と云ふ程のものに非ざれば之れにて到底政友會の承諾を得ざるべし尙強て折合の道を求むれば右二案に付ては全く政府の主張に従ひ他の新事業費の全部若くは一部を削除すと云ふの一策あるも之にては政友會の立場よりすれば之を枝葉に得て根本に失ふ譯なるを以て是亦彼等の承諾を得難かるべし而して右所謂政府の決心なるものに付ては多少疑を挾む者あるべけれど若し政府が政友會の威壓に屈し其根本の財政計畫を變更するに至らば今迄政



府に同情を表せし貴族院の忽ち其態度を一變し反  
抗せんとする形勢にて既に交渉の前途を氣遣ひ政  
府の尻を叩く者ある位なれば先づ其の腰を強きも  
の信じて可なり又一方政友會も斯く迄進し以上  
の如何に伊藤侯の訓 あればとて時虎の勢今更引  
くに引かれまじければ結局談判不調となるの外な  
かるべし扱談判不調とならば次で起る問題の解散  
の時期なるが初め政府に於ては衆議院の形勢愈々  
非にして豫算の根本を破壊されるれば直ちに之を解  
散し以て年内に其埒を明べしとの決心の由なりし  
が其後に於て衆議院が豫算全部を否決すると云ふ  
の筆法にて來らば格別、如何に根本の破壊とハ言  
へ豫算の修正なる以上ハ政府ハ唯反對を明言し置  
きて之を貴族院に廻付すべし然るときは同院にて  
ハ大體に於て政府の原案を復活すべければ兩院協  
議會の結果を見て之を解散するも未だ晚しとせず  
どの反對論起り昨今猶未決の問題となり居るやに  
聞けど前記の如く政府が到底譲歩せぬ決心にて即  
ち出來ぬ相談と知りつ、政友會に向て交渉を開き  
たる所より見れば或ハ最初の意見の如く早く解散  
を斷行するの決心なるやも知れずと云ふ

### ●兩者の態度

△政友會の態度 政友會總務委員ハ去十九日來  
伊藤邸に集會して妥協條件に就き數回密議せしも  
未だ全く決定に至らず然れども其意見ハ清國債券  
を特別會計と爲す事及び公債事業費を普通歳入に  
移すの必要な事の二條件にありて明かに政府の  
意見との全く反對なれば交渉ハ到底不調たるを免  
かれず然るに百五十九名の政友會代議士皆解散を  
賭しても黨議を確守する勇氣決心あるかとなれば  
甚だ覺束なきのみならず黨内にハ軟風吹き渡り殊  
に總裁伊藤侯より清國債金を以て基金填補を爲す  
の必要を認むとの意味の電報到着したる爲め之れ  
に力を得て軟風の益々速度を増し來り爲めに總務  
委員も政友會の体面を保持せんと欲せば黨内の一  
致を缺くの恐れあり伊藤侯の訓電に服従し軟派の  
希望に副はんはんにハ黨の体面を保つを得ず大に之が  
慮決に苦心し昨今井上伯を通じて政府の意向を確  
め中なりと云ふ

△政府の態度 政府も可成本期議會を無事に終  
了し財政刷新の實を擧げんと希望し自から膝を屈  
して政友會と内交渉を開始したるも清國債金處分

問題及び公債事業費問題迄政友會の意見に従ふと  
きハ全く政府財政計畫の本領を没却するものなれ  
ば到底此二條件ハ譲歩する能はず若し譲歩すると  
さハ貴族院の大反對を受けて内閣ハ一日も維持す  
る能はず故に清國債金、公債事業費の二條件を固  
執し只内容の金額の削減其他の方法程度に付て可  
成譲歩せん積にて一昨廿日及び昨日首相邸に各相  
集會密議したるも此譲歩の程度方法を協議するに  
在り先づ井上伯を経て政友會の委員に通じ交渉會  
の圓滑を期せんとするにあれども其到底不調に終  
らんとすると前項に記す如く兩り

### ●交渉延期と臨時閣議

山本平田の兩相ハ昨日午前八時過ぎ桂首相を召  
邸に訪問し鼎坐協議の結果臨時閣議を開く事とな  
り直ちに他の各相に通知し此間首相ハ九時卅分東  
宮御所に伺候し十一時歸邸せしに兒玉、清浦、曾爾  
芳川、内海、菊池の各相も參集し依て午後一時頃よ  
り臨時閣議を開き四時過ぎに至るも散會の模様な  
く阪谷總務長官も出席したり閣議早く決定せば昨  
夜にも政府より政友會に向て交渉會開始の事を通

知する筈なるも閣議遅くならんにハ本日午前十時  
より開始する事となるべしと云ふ

●井上伯の斡旋 井上伯ハ昨今政府と政友會の  
間に立ちて調停中なるが伯が此勢を執る所以のも  
のハ伊藤侯出立の際不在中の政友會の事を伯に委  
任し不在中政友會に關する事あらんにハ井上伯に  
協議されたしと桂首相及び政友會總務に通知し出  
立したるに付今回桂首相及び政友會より井上伯  
に通じたる爲にて伯一己の意見ハ大體政府の財政  
計畫に賛成なりと

●調和の觀察 政府側にてハ寧ろ井上伯に一任  
する方ハ策ならんとの議出で多分此議に遷るべ  
く又政友會に於ても末松氏の發議にて是亦井上伯  
に一任する事に内定したれば向後井上伯の斡旋大  
第にてハ容易に調和すべき見込ありと解釋する者  
もあり

以上東京朝報の抄不載



妻の好む小冊子もさうして果てなく目録を

一 大正美術図語 全一冊

とんちの多岐路のついでと印刷と針畫せし

この扱えをまじはせし

一 考案の海又二枚 毛布にヤツ 二枚

一 ういすまき 七枚

一 お徳 七枚

余の筆を出しては借しをその内而してさうして  
の好むを皆さあは内人邦裁のいかにあつた  
よき也 命入る茶風名の甚！ 逆上を懸さん  
とさしんまうと風名のいぬ外に之をちあんと

練筆

代りく聞き官内子室清き氣を輸入して  
の好むを皆さあは内人邦裁のいかにあつた  
よき也 命入る茶風名の甚！ 逆上を懸さん  
とさしんまうと風名のいぬ外に之をちあんと  
ま行へてえん、ゆ致する飛ぶるあふ、  
海志かあまもさけはとんちと自筆ねらう、  
錦書とその一ちうり行のそとそ、  
海、さうする、  
あうと書し材料の要ふとこれ海志のいふ  
おとすのいふとえし、  
生雨のいふとあつた、  
旅夜、いふとえし、



















府を助くるは決意を為し、國民の休戚を憂へる國民  
の解散を購して、狂言を演じ、毒を并し、以て  
以て、その破れを重く、其の毒を視て、其の  
の得る毒のすも、也、小田嶋依一、其の毒を  
投じ、その毒を、伊藤氏、其の毒を、今、肺毒を  
り、その毒を、改め、其の毒を、一葉として、丝瓜を用  
あつた、その毒を、改め、其の毒を、所、其の毒を、  
く、

涉る、その毒を、改め、其の毒を、  
の肺毒を、改め、其の毒を、  
く、

東洋風

めし、七、近、危、其の毒を、改め、其の毒を、  
く、

用法、其の毒を、改め、其の毒を、  
又、次、其の毒を、改め、其の毒を、



























と我も道中かた天札閉ても無事なる爽快を定  
み朝也故汝をて散策し道邊氏を待て詠ふ所  
のふつてまききま曲を待許し等後部を敷き上  
道する道邊氏の秘事を許さるゝん之氏高は攻取  
中より属しまれ人子許さるゝ新秘事を許さるゝ  
記して越後教養話中のあるは江部信心をも枝原  
の清東也物を授けし秘事を送一二を言はせ云々  
ふふ海も又散策する。昨日本海に於て此の元音  
をゆめり月云々たうしく流るゝ市中路にそんを波  
多しを公と信ひ旅宿のめを袖しと好ふ。書を味嘗  
淡とかなるゝとて年々、道邊氏の事も好むとて

東林原

予を試をさるゝと初めある善文のふりて入  
路も海する思ふ。休名伊のむの書を授けて  
其道と伝ふ。お景之入書と書して也作俳句を  
もとせ。

十二月二十日

と我も道中かた天札閉ても無事なる爽快を定  
み朝也故汝をて散策し道邊氏を待て詠ふ所  
のふつてまききま曲を待許し等後部を敷き上  
道する道邊氏の秘事を許さるゝん之氏高は攻取  
中より属しまれ人子許さるゝ新秘事を許さるゝ  
記して越後教養話中のあるは江部信心をも枝原  
の清東也物を授けし秘事を送一二を言はせ云々  
ふふ海も又散策する。昨日本海に於て此の元音  
をゆめり月云々たうしく流るゝ市中路にそんを波  
多しを公と信ひ旅宿のめを袖しと好ふ。書を味嘗  
淡とかなるゝとて年々、道邊氏の事も好むとて











以下全て

白紙



明治三十四年十二月  
十日 吾越草

熱海  
子城果人